神戸市立御影公会堂条例施行規則の一部改正（案）の概要

１．趣旨

神戸市では、高校生の部活動に対する支援として市内の高校等が部活動で市有の文化・スポーツ施設を利用した場合の施設利用料金を免除し、部活動にかかる経済的な負担を軽減と高校生のみなさんの夢や挑戦を後押ししています。

神戸市立御影公会堂においても、高校生の部活動に対する支援をするため、使用料の減免規定を改正します。

２．改正案の概要

公益上特に必要と認められる場合について、使用料の減額に免除を追加します。

あわせて、指定管理者の読替え規定について整理を行います。

３．施行時期

改正規則は、2026年12月に施行する予定です。